

国際交流サポーター登録のご案内

国際交流サポーターに登録いただきますと、さまざまな交流でボランティアとしての活動をお願いすることになります。

国際交流サポーターには、①語学サポーター ②ホストファミリーサポーター ③イベント等ボランティアの3種類があります。

【語学サポーター】

- 1 特定分野通訳（法律分野、医療分野、行政分野など）
- 2 外国人からの相談対応通訳
- 3 1，2以外の通訳（会議、イベントなどの通訳）
- 4 ガイド（観光案内、地域情報の提供などの通訳）
- 5 翻訳
- 6 語学指導

- ア 外国人に対する日本語指導、
- イ 日本人に対する外国語指導、
- ウ ア、イのどちらも可能

※条件 満20歳以上で日常会話程度以上の語学力を有する方

【ホストファミリーサポーター】

外国の方々を家に招待し、普段の家庭生活に触れることで日本の生活や文化を直接体験し、お互いの文化や習慣を理解し合い、交流を行うものです。

一般的に宿泊を伴う経費（食費、送迎の交通費等）は、原則として受け入れ家庭の負担となります。

【イベント等ボランティア】

イベント等ボランティアは、国際交流イベント等へご協力いただける方、当協会ラウンジ業務をサポートいただける方を募集いたします。

◆登録方法

- ① 登録は随時受け付けています。
- ② 公益社団法人 青森県観光国際交流機構（国際交流グループ）ホームページより登録シートをダウンロードいただけます。必要事項をご記入の上、下記問合せ先へメール・郵送・持参のいずれかにてご提出ください。

機構（国際交流グループ）ホームページ：<https://www.kokusai-koryu.jp/supporter/>

◆登録期間

サポーターの登録期間は、登録日から1年間とします。登録期間は、当機構（国際交流グループ）及び登録者の双方に異議のない限り、登録期間満了後、1年ごとに自動的に更新されるものとします。

◆活動までの流れ

- ① 依頼者より、国際交流サポーター活動依頼要請



- ② 機構（国際交流グループ）より、登録者に対しメールで協力者を募集



- ③ 登録者は、活動可能な場合のみ、指定の期日までに機構（国際交流グループ）へ回答



- ④ 機構（国際交流グループ）より、協力者として登録者を依頼者へ紹介



- ⑤ 依頼者と登録者との間で活動について打ち合わせ

※内容によっては協会を含めて打ち合わせを行う場合があります。

■登録内容変更・退会

登録内容に変更がある場合、又は退会を希望される場合は、機構（国際交流グループ）へお知らせください。

■登録の抹消

登録者が次のいずれかに該当すると認められた場合には、登録の取り消しを行います。

- ① 登録者の住所、電話番号の変更、郵便物の転送機関経過により、登録者との連絡が不可能になったとき
- ② 登録者として不適格と認められる事由が発生したとき

問合せ先：

公益社団法人 青森県観光国際交流機構 国際交流グループ

〒030-0803 青森市安方一丁目 1-40 青森県観光物産館アスパム

メールアドレス：info_kokusaikoryu@aomori-kanko.or.jp

国際交流ラウンジ アスパム2階 電話：017-718-5147

事務局 アスパム8階 電話：017-735-2221